

<p>資格を有する方</p>	<p>ICLSやAHA等、認定証を発行されるような外部団体での資格を取得した方は 認定期間以内であれば<u>受講が免除となります</u>。</p> <p>ホームページ「お知らせ」の「BLS関連」内のフォームより、所有されている 資格の団体名等についてご回答ください</p>
<p>育休・産休・入院中や 怪我等で受講できない方</p>	<p><u>受講は免除</u>されます 職場復帰されてから無理のない範囲で受講をお願いします</p>
<p>出雲キャンパス勤務でない方 (退職・松江キャンパスへ異動等)</p>	<p><u>受講対象外</u>となります 名簿にお名前が残っていると期限切れの通知が届くことがございますので お手数ですがご連絡くださいますようお願いいたします</p>
<p>有効期限までに 受講ができない方</p>	<p>なるべく有効期限内での受講が望ましいですが、期限はあくまで目安となりますので 過ぎてしまっても構いません ご都合に合わせて受講をお願いします</p>
<p>部署ごとのBLSを 希望される方</p>	<p>個別で対応します 問合せフォームよりご連絡ください</p>
<p>勤務の都合で 日程表の予定では受講ができない方</p>	<p>※予約が混み合っている場合は対応が2～3か月後となる恐れがあります 可能な限り日程表内で参加していただくようお願いします</p>
<p>『事務職対象』 『医療従事者対象』 どちらを受講したらよいか わからない方</p>	<p>大学の教員や研究室所属だが、<u>医療職の資格を持っている</u>→『医療従事者対象BLS』</p> <p>医療職の資格はないが、<u>患者さんと接する機会が多い</u>→『医療従事者対象BLS』</p> <p>※『医療従事者対象BLS』は通常のBLSです。 <u>事務職員含め全職員が『医療従事者対象BLS』を受講していただけます。</u> 『事務職員対象BLS』は基本手技に限定した内容のコースですので、 医療職の資格を持っている方や職種問わず患者さんと接する機会が多い方は 『医療従事者対象BLS』を受講してください。</p>